

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、平成23年度予算が成立し、本業務に関する予算示達がなされることを条件とするものである。

平成23年2月8日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局北部国道事務所長 石垣 弘規

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成23年度北部国道車両管理業務（電子入札対象案件） 一式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所 北部国道事務所管内及び発注者の指定する場所

(5) 入札方法

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用 本案件は、資料等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、沖縄県内に本店を有する者であること。
なお、競争参加資格を有しない者も競争参加資格確認申請書等の提出をすることができるが、この場合、開札日までに競争参加資格の認定を受けなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局長の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年8月6日付け総会計第642号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札説明書に示す業務を適正に履行できる者及び迅速な交通事故対応が可能であること。
- (6) 入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札心得、仕様書及び数量総括表（以下「入札説明書等」という。）の受領を済ませていること。
- (7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

北部国道事務所 総務課 契約係

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の
交付場所及び問い合わせ先
上記3(1)の問い合わせ先で交付する。
- (3) 入札説明書等の交付方法
本公告の日から上記3(1)の場所にて交付する。
- (4) 電子入札システム及び紙入札による入札説明書等の受領期限
平成23年2月21日 17時15分
- (5) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は行わない。
- (6) 競争参加資格確認申請書等の提出期限
平成23年2月21日 17時15分
- (7) 電子入札システム及び紙入札による入札書の提出期限
平成23年3月3日 12時00分
- (8) 開札の日時及び場所
平成23年3月4日 10時00分
名護市大北4丁目28番34号 北部国道事務所 入札室
- (9) 開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、4月1日に落
札決定を行う。
契約締結日及び履行は平成23年4月1日からとする。
ただし、4月1日までに平成23年度予算（暫定予算を含む。）が成立しな
かった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
- (10) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約と
するが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定
予算の期間分のみ契約とする。

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に要求される事項

- ① 電子入札システムにより参加を希望する場合は、入札書類データを上記3(6)の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な資料等を上記3(6)の提出期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な資料等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、提出資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

- ① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この場合、当該調査に協力しなければならない。

(7) 本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成23年度本予算が成立し、予算示達が行なわれることを条件とする。

(8) 分任支出負担行為担当官は、平成23年度本予算が成立し予算示達が行なわれた結果、予算の範囲内で車両管理員を配置する常時運行車両台数を変更することがある。

(9) その他詳細は入札説明書による。